

6月定例会 質疑

復興への取り組み よりよい生活環境と体制整備づくりを要望

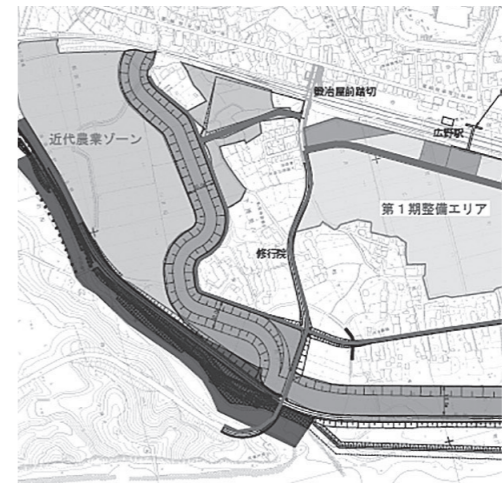
6月定例会の質疑では、復興への期待や要望など、議員からさまざまな意見や要望が出されました。そのなかの一部をご紹介します。

土壌汚染問題などを訴える考えは

阿部憲一議員
ため池は8,000 Bq/kg以上で除染の対象になりますが、土壌はそれ以上の場所が普通にあるに放置です。町は住民を戻しており、国に対して除染を訴える考えはあります。

遠藤町長
この地域における土壌の現状を受け止め、しっかりと対応してもらいたいと繰り返し環境省に申し出をしています。

また、町民の声を環境省と鋭意検討・協議し、本年度はため池除染を進めていきます。



駅東側の整備予定地

中津復興企画課長

新たな被災農地の有効活用というところで、事業者と協議を重ねてきましたが、現在進捗が図られていないという状況にあります。土地の有効利用を図るため、地権者の皆様としっかりと丁寧な話し合いを進めていきたいと考えています。

小磯利雄議員

藻の栽培事業だけでは電力事業展開は困難で、事業転換を図っている事業者が多い中、駅東側開発計画の近代農業ゾーンにおける藻の栽培事業計画は着手するのですか。

補正予算

スマートコミュニティー事業の計画は

中津復興企画課長

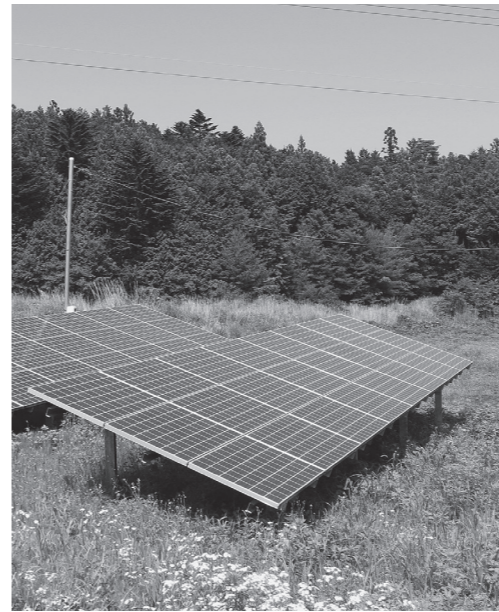
スマートコミュニティー化により、電力の省エネやコストが下がるような可能性があるかどうかを調査する事業となります。

門馬 巧議員

※スマートコミュニティー事業について現在樫葉町で計画されていますが、当町でも計画されるのですか。

※スマートコミュニティー
太陽光や風力などを最大限活用しながら、地域でエネルギーを賢く（スマートに）有効活用する次世代の街づくり

近代農業ゾーンでの 藻の栽培計画は



太陽光パネル設置例

小磯利雄議員

最初の除染の目的は、生活圏20mの範囲内を0.23μSv/h以下にするという約束だったのではないのですか。

鯨岡環境防災課長

国としては、生活圏の中で1週間生活した場合にどのくらい影響があるのかを判断します。

1年間で基準を超える場合は、環境省と協議し、除染が必要となった場合は、もう一度除染を行う仕組みになっています。

また、復興庁、環境省へ何度も要望をしており、先日の吉野復興大臣来町の際にも、数値を超える部分の除染を行うよう、要望書を提出しました。

範囲を広げ速やかな除染作業を



除染作業の様子

チェック機能強化と 体制の整備を

塩 中子議員

介護保険システムの誤りがあったとのことですが、チェック機能はどのようになっていますか。発覚まで年数が経過していますが、もう少し早めにチェックできるような対応はこれないのですか。

松本健康福祉課長

システム自体が誤っていたことから、確認できなかったのが現状であります。システムの委託業者へ誤りをなくすよう、強く申し入れをし、改善策もいただきました。

また、職員による確認体制を整えます。

条例の一部改正

北郷 幹夫議員

国民健康保険税額について、今後の見通しはどのようになっていますか。

国保税率変更・軽減額の改定

遠藤税務課長

被保険者が減少している中で、65歳以上の被保険者の方については増加していることから、年齢層の偏りに伴い高くなると見込まれます。

国民健康保険税の 今後の見通しは

財産の取得

門馬 巧議員

道の駅ひろの整備・土取り事業について、地権者からの用地取得にかかる財源はどのようになっていますか。

また、復興企画課の方で計上した土地購入費は、この事業との関連性はどのようか。

道の駅ひろの整備・土取り事業

坂本建設課長

町単独の財産取得であるため単独事業です。また、復興企画課の土地購入費については、開発の規制により、森林を30m幅で残さなければならぬことから、これらの土地の取得を計上したものです。

用地取得の財源は